

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年10月2日
【会社名】	株式会社バナーズ
【英訳名】	BANNERS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小林 由佳
【本店の所在の場所】	埼玉県熊谷市石原一丁目102番地
【電話番号】	048(523)2018(代)
【事務連絡者氏名】	執行役員 大内 修
【最寄りの連絡場所】	埼玉県熊谷市石原一丁目102番地
【電話番号】	048(523)2018(代)
【事務連絡者氏名】	執行役員 大内 修
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2020年6月26日開催の第71回定時株主総会において決議された決議事項について、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、2020年6月29日に臨時報告書を提出いたしました。当社株主名簿管理人より議決権行使結果の一部修正の報告があり、一部訂正すべき事項が生じたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

2 報告内容

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

3【訂正内容】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

(訂正前)

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	<u>100,221</u>	<u>442</u>	-	(注)1	可決 <u>99.56</u>
第2号議案					
小林 由佳	<u>99,920</u>	<u>724</u>	-		可決 <u>99.28</u>
柴田 文徳	<u>100,212</u>	<u>432</u>	-		可決 <u>99.57</u>
萩森 弥郁夫	<u>100,211</u>	<u>433</u>	-	(注)2	可決 <u>99.57</u>
小野 晴美	<u>100,200</u>	<u>444</u>	-		可決 <u>99.56</u>
中田 研二	<u>100,197</u>	<u>447</u>	-		可決 <u>99.56</u>
安藤 功	<u>100,212</u>	<u>432</u>	-		可決 <u>99.57</u>
第3号議案					
南雲 素子	<u>99,948</u>	<u>716</u>	-	(注)2	可決 <u>99.29</u>
第4号議案					
金岡 直子	<u>100,248</u>	<u>416</u>	-	(注)2	可決 <u>99.59</u>
第5号議案	<u>100,259</u>	<u>405</u>	-	(注)1	可決 <u>99.60</u>
第6号議案					
仙石 元則	<u>99,788</u>	<u>876</u>	-	(注)1	可決 <u>99.13</u>

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 当該株主総会において議決権を行使することができる株主の有する議決権の数は、166,201個である。

(訂正後)

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	107,665	443	-	(注)1	可決 99.59
第2号議案					
小林 由佳	107,364	725	-	(注)2	可決 99.33
柴田 文徳	107,656	433	-		可決 99.60
萩森 弥郁夫	107,655	434	-		可決 99.60
小野 晴美	107,644	445	-		可決 99.59
中田 研二	107,641	448	-		可決 99.59
安藤 功	107,656	433	-		可決 99.60
第3号議案					
南雲 素子	107,391	718	-	(注)2	可決 99.34
第4号議案					
金岡 直子	107,691	418	-	(注)2	可決 99.61
第5号議案	107,703	406	-	(注)1	可決 99.62
第6号議案					
仙石 元則	107,231	878	-	(注)1	可決 99.19

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 当該株主総会において議決権を行使することができる株主の有する議決権の数は、166,201個である。